

取り組みの成果と今後の方向性

(運輸安全マネジメントについての調査結果から)

財団法人 大阪陸運協会

1. 調査の対象

本調査は、「安全管理規程」と「安全統括管理者」の届出及び選任義務のない「一定規模未満」の運送事業者を対象としてアンケート調査及びヒアリング調査を実施した。

調査対象業種別の対象数及び回収数は下表のとおりである。

調査対象運送事業者	アンケート調査			ヒアリング調査 回収数
	対象数	回収数	回収率	
①一般貸切旅客自動車運送 (以下では貸切バスとする)	50 社	35 社	70.0%	3 社
②一般乗用旅客自動車運送 (以下ではタクシーとする)	100 社	72 社	72.0%	3 社
③一般貨物自動車運送 (以下ではトラックとする)	150 社	91 社	60.7%	3 社
全体	300 社	198 社	66.0%	9 社

2. 調査の結果

1) 運輸安全マネジメントの理解度

運輸安全マネジメントの理解度（よく理解している、ほぼ理解している、少しは理解している、の計）は、平成 23 年度では 99.5% に達している。このうち理解度の高い事業者（よく理解している、ほぼ理解している、の計）は、20 年度以降着実に高まっており、23 年度は 71.7%となっている。

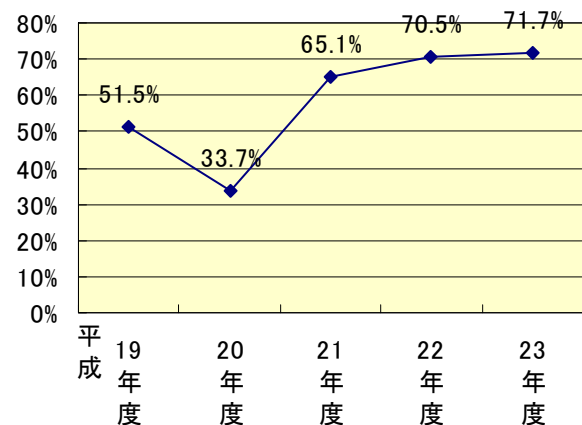


図 1. 理解度の高い事業者の割合

2) 運輸安全マネジメントへの取り組み度
運輸安全マネジメントに「積極的に取り組んでいる」事業者は、平成 23 年度には 30.3% に増加している。「取り組みはまだ不十分」の事業者（60.7%）も今後の取り組み意向は高く、「今後は積極的に取り組む」が全事業者の 94.9%を占めている。

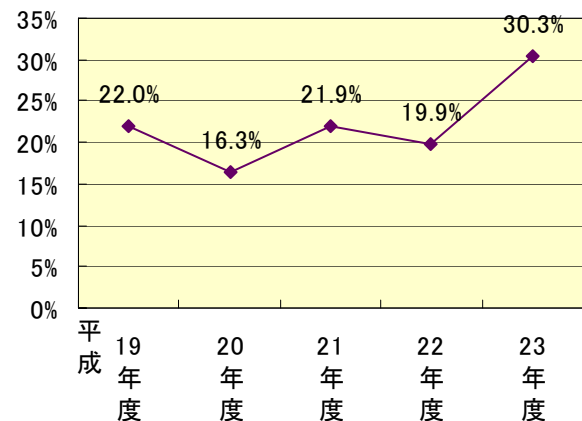


図 2. 「積極的に取り組んでいる」事業者の割合

3) 運輸安全マネジメントへの取り組み実績（業種別、保有車両数別、年度別）

＜項目番号と項目内容の対応表＞

【会社内の組織体制、安全風土の確立】	
1	輸送の安全の最終責任者は運行管理者等ではなく社長であることを社員全員に知らせた（文書を掲示）
2	輸送の安全に関する指揮や情報伝達の体制を設定し、担当者を定めた
【安全輸送の方針、目標、計画の設定】	
3	輸送の安全の基本方針や安全スローガンを設定し、社内に掲示した
4	輸送の安全目標（事故発生件数の半減など）を設定し、社内に掲示した
5	輸送の安全性向上のための具体的な計画を策定した
【経営陣と従業員の双方向コミュニケーションの確立】	
6	輸送の安全に関して、社長など経営トップと現場の社員とが同席して情報交換を行っている
7	現場からの情報（ヒヤリハット情報など）が社内全体に届く内部コミュニケーションのしくみをつくった
【安全教育の実施】	
8	社員向けの輸送の安全マニュアルを作成し、配布した
9	輸送の安全性向上を目的とする社員向けの教育研修を社内で行っている
10	社外の機関へ研修等のため社員を派遣した
【輸送の安全性向上に役立つ機器などの導入】	
11	輸送の安全性向上に役立つ機器（ドライブレコーダー、デジタコ、アルコール検知器等）を導入した
12	専門のコンサルタントと契約し助言等を受けた
【記録の作成、情報の公表】	
13	輸送の安全性向上への取り組み記録を作成し、整理・保管している
14	輸送の安全にかかわる情報を公表した
15	輸送の安全目標の達成度のチェックなど、輸送の安全に関する内部監査を行った

① 業種別取り組み実績

「貸切バス」と「トラック」に比べて「タクシー」は、「5. 計画の策定」、「7. 内部コミュニケーションづくり」、「8. マニュアルの作成、配布」、「10. 社外研修」等の取り組み度が低い。

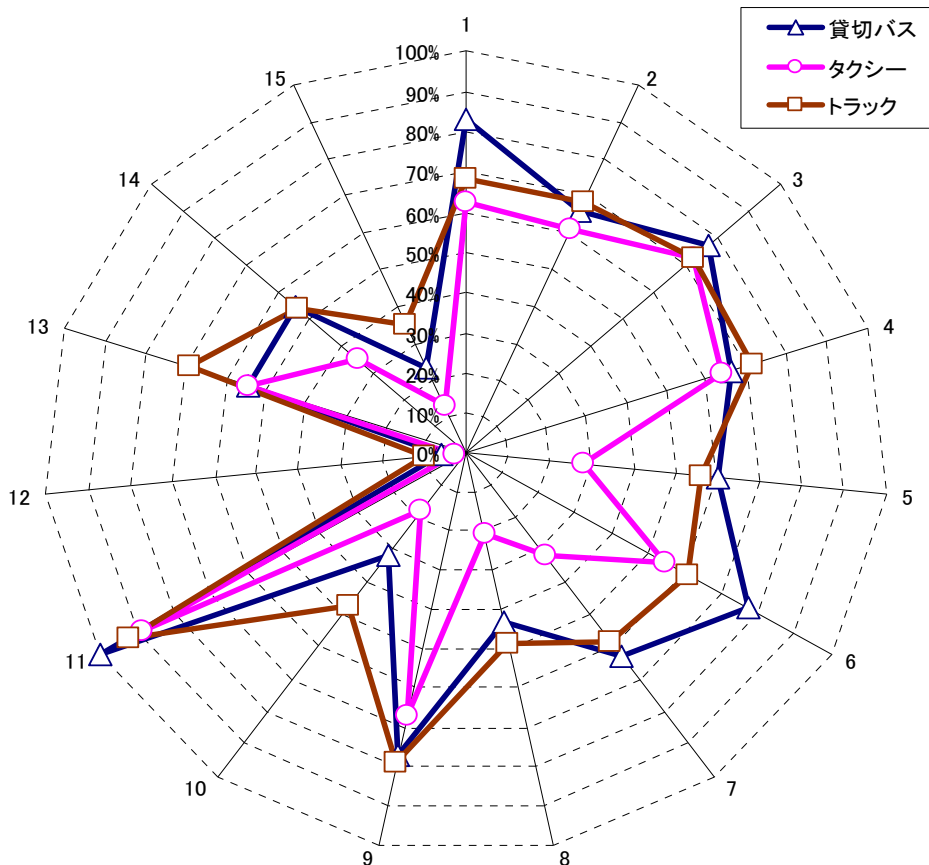


図 3. 運輸安全マネジメントへの取り組み項目別実施率（業種別・23 年度）

② 保有車両数別取り組み実績

「保有車両 30 両以上」の事業者に比べて、「保有車両 30 両未満」の小規模事業者の取り組み度が全体的に低い。

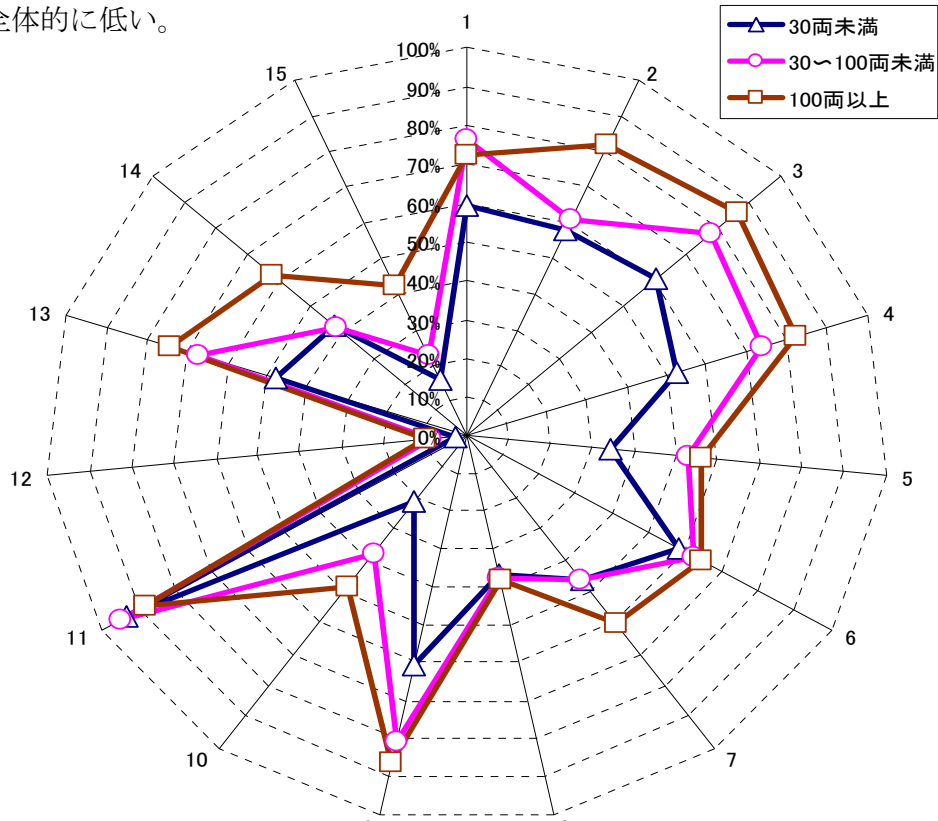


図 4. 運輸安全マネジメントへの取り組み項目別実施率（保有車両数別・23 年度）

③ 年度別取り組み実績

各項目とも年度ごとに着実に取り組み度は進んでおり、23 年度の値が最も高くなっている。

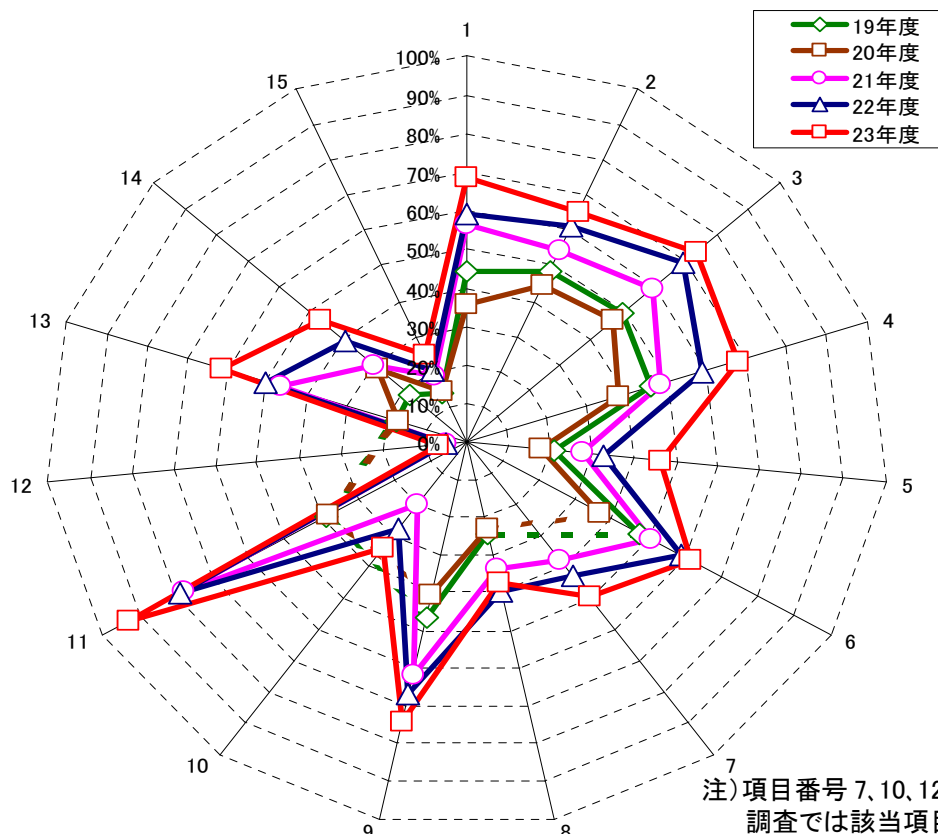


図 5. 運輸安全マネジメントへの取り組み項目別実施率（全事業者合計・5 年度比較）

4) 運輸安全マネジメントの成果

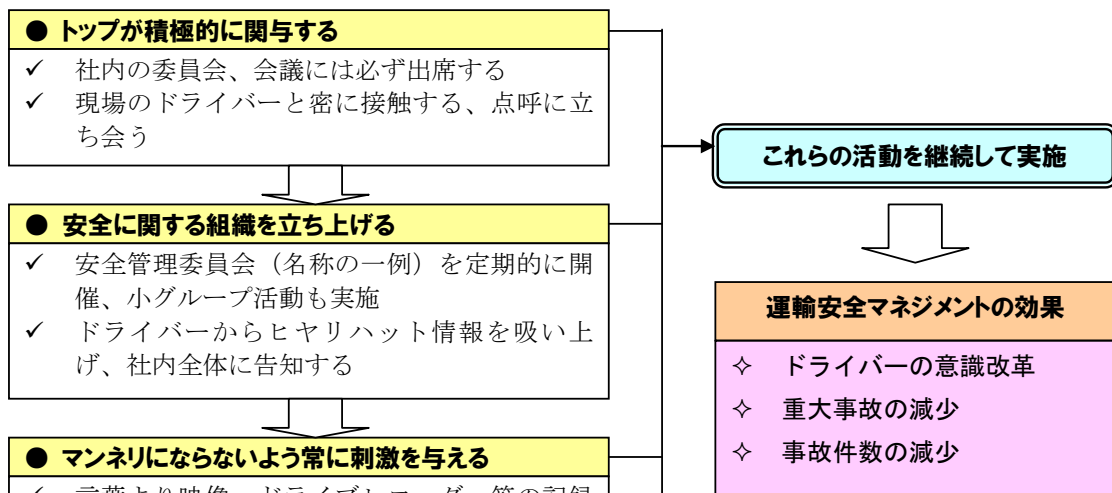
運輸安全マネジメントの成果を平成19年度と23年度で比較すると下図のとおりであり、着実に成果が上がっている。

項目	アンケート調査結果	5年間の成果(増加度)
・アンケート回収率 【運輸安全マネジメントへの関心度】		13.0ポイント増加
・理解度 (理解度の高い事業者の割合)		20.2ポイント増加
<実施済みまたは実施中の取り組み内容・増加率の大きい項目>		
・安全性向上に役立つ機器の導入		54.0ポイント増加
・取り組み記録の作成・整理・保管		43.5ポイント増加
・情報の公開		28.8ポイント増加
<取り組みの効果・増加率の大きい項目>		
・従業員の意識向上		15.6ポイント増加


図6 運輸安全マネジメントの成果（初年度と5年後の比較）

3. 運輸安全マネジメントへの今後の取り組みの望ましい方向性

運輸安全マネジメントへの取り組みが不十分と自己評価する事業者が約7割を占めるが、これらの事業者における今後の取り組みの望ましい方向性として下図の方向性が考えられる。



注)ヒアリング調査結果に基づいて作成



運輸安全マネジメント支援センター

(財) 関西交通経済研究センター

TEL (06) 6543-6291 FAX (06) 6543-6295

詳しくは「調査報告書」をご覧ください。

⇒ <http://www.kankouken.org>